

協 議 調 書

伊那市・高遠町・長谷村合併協議会

協議項目	24 - 14	提案日	第 3 回 協議会 平成16年10月13日	確認日	第 3 回 協議会 平成16年10月13日
協議項目	公民館の運営			関係項目	
調整方針(案)	公民館は現行のとおり9館を設置し、館長及び主事を置き運営する。 公民館運営協議会を設置し、統一的な運営を図る。 ネットワーク化については新市発足後に検討する。			協議結果	方針案のとおり
関係資料	<p> 前回の提案 平成16年 9月 7日 第1回合併協議会 提案内容 ・公民館の運営は現行のとおり独立並列館方式とする(全9館)。 ・職員については館長および主事をおく。 ・ネットワーク化については新市発足後に検討する。 </p> <p> 協議 平成16年 9月24日 第2回合併協議会 </p> <p> 第2回合併協議会での意見 ・独立並列館方式とはどのような方式ですか。 ・各館の特色を生かすことも大切ですが、ばらばらに運営していたのでは統一性が失われるのではないのでしょうか。 ・各館を束ねていくための組織は必要だと思います。 </p> <p> 関係資料は、別添のとおり。 </p>				